

芸術文化創造センター整備推進委員会 管理運営専門部会 第4回会議 議事録

日時：平成 25 年 12 月 17 日（火） 9:30～11:30

場所：生涯学習センターけやき 視聴覚室

出席者

[委員]

	氏名	選出区分	所属等
会長	桧森 隆一	文化政策 アートマネジメント	嘉悦大学教授／地域産業文化研究所所長
委員	伊藤由貴子	劇場運営 音楽系	神奈川県立音楽堂館長／神奈川県芸術文化財団
委員	井上 允	劇場運営 市民活動	元厚木市文化会館館長
委員	三ツ山一志	施設運営 展示系	横浜市民ギャラリー館長 横浜市民ギャラリーあざみ野館長 横浜市芸術文化振興財団

[事務局]

所属	役職	氏名
文化部	文化部長	諸星 正美
文化部	文化部副部長	原田 泰隆
文化部管理監	文化部管理監	瀬戸 伸仁
文化部文化政策課	文化政策課長	中津川 英二
文化部文化政策課	文化芸術担当課長	間瀬 勝一
文化部文化政策課	文化政策課副課長	志村 康次
文化部文化政策課	芸術文化創造係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	芸術文化創造係主任	松井 真理子
文化部文化政策課	芸術文化創造係主任	富士原 直也

[事務局補]

所属	氏名
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	瓜生 陽

[設計者]

所属	役職	氏名
設計者	(株) 新居千秋都市建築設計	吉崎 良一
設計者	(株) 新居千秋都市建築設計	新居 未陸

[傍聴者]

8名

次第

1. 開会

2. 議題
 - (1) 芸術文化創造センターの事業について
 - (2) 芸術文化創造センターの管理運営について
 - (3) その他

3. 閉会

1. 開会

事務局

ただ今より、芸術文化創造芸術文化創造センター整備推進委員会管理運営専門部会第4回会議を開催する。

(資料確認) (部長挨拶)

以降の進行を委員長にお願いする。

2. 議題(1)芸術文化創造芸術文化創造センターの事業について

桧森分科会長

事務局から議題「(1) 芸術文化創造芸術文化創造センターの事業について」説明していただく。

事務局

芸術文化創造センターの事業については、基本構想、基本計画、管理運営基本計画の検討委員会、さらに今年度の市民ワーキングを重ね、市民から多くのご意見をいただいた。いただいたご意見は「7つの事業の基本方針」ごとに分類し、「資料1-1 市民委員会、市民ワーキングによる「事業」への意見集約」に集約しているが、これらすべてを実施することは難しく、整理し、事業の趣旨を読み取り、重点事業を検討することが必要である。

また、検討にあたり、現在の市内の活動状況と照らし合わせ、実施主体を整理し、議論する必要があると考え、「資料1-2 市民委員会、市民ワーキングによる「事業」への意見集約(事業主体別)」に整理させていただいた。

事務局

続いて、開館に向けて実施している現在のソフト事業と、「開館後の自主事業の展開のイメージ」を説明させていただく。

「資料3 芸術文化創造センター自主事業の展開イメージ」は、前回の会議でも配布したが、12月議会においても、この資料を基に、議員の皆様からご質問いただいた。

開館前より既存施設を活用し、成果が出るまでに時間のかかる育成・普及型の事業を「基礎づくり事業」として段階的に取り組んでいる状況を表したものであるが、限られた文化予算の中で、優先順位をつけながら芸術文化創造センターの開館とその先を目指している。

「基礎づくり事業」は、平成23年度から、学校へのアウトリーチ事業、子ども向けワークショップ、芸術文化の中間支援人材を育成するワークショップ、普及型の鑑賞事

業などを中心に、「文化の種まき」事業を展開しているところであり、事業本数も、平成23年の145万円のレベルから、少しずつ増やしていただいている。

また、芸術文化創造センター開館後の自主事業の概要や本数は財政状況を踏まえ見極めていくことになるが、ひとつの将来像として右下の円の中に提示させていただいた。

アウトリーチやワークショップを幅広い層に拡大していくことや、大・小ホール、スタジオの機能を活かした鑑賞事業、ギャラリーを活用した美術企画展、様々なワークショップの集大成としての市民参加事業を制作するなど、小田原の持つ歴史や文化的ポテンシャルを活かし、まちづくり、ひとづくり事業を、これまで以上に充実したものにしていきたいと考えている。

なお、自主事業の概要や本数は建設計画や施設づくりに関連することから、設計者にも提示させていただいた。

事務局

「基礎づくり事業」の具体的な状況として、平成25年度の事業内容を「資料4-1 平成25年度芸術文化創造センター開館に向けたソフト事業等の整備スケジュール」に表示させていただいた。

学校等へのアウトリーチは27校で30本実施した。

子ども向け事業として、三ツ山委員コーディネートの子ども美術ワークショップを年4本、昭和音楽大学との連携事業ミュージカル・ワークショップをはじめ、長唄三味線や日舞など伝統芸能のワークショップにも取り組んでいる。

大人向け事業として、芸術文化の中間支援人材を育成するためのアートマネジメント講座やチラシ制作、文化情報発信、音響技術の各ワークショップの実施のほか、コンテンプルアリーダーダンス公演に参加するためのダンス・ワークショップを行うなどの新たな取り組みも始めている。

また、長年に渡り市民の文化活動発表の場の提供として市が主催・共催している「市美術展」や「市民文化祭」なども、現在は文化政策課で実施している。

事務局

開館に向けたソフト事業の状況を踏まえ、開館から5年程度を目途とし、芸術文化創造センターの重点的に実施する事業をはっきりさせる必要があると考えている。重点事業は、芸術文化創造センターの特色や、運営母体のあり方、職員の人員数、専門職員の特長などにも連動するものと思われる。

また、現実的には、限られた予算の中で優先順位をつけ、事業を実施していく必要性も考えられるので、「7つの事業の方向性」を総花的に実施していくのではなく、重点事業をしっかりと定めていきたいと考えている。

事務局

検討にあたっての参考資料として、12月15日に実施した「意見交換会」において展示させていただいた「資料5-1 地域の劇場・音楽堂等の活動イメージ図」を添付させていただきました。

全国の劇場・音楽堂等を、どんな内容を中心に活動しているかにより「① 貸館中心の交流モデル」、「② 鑑賞事業中心の文化芸術振興モデル」、「③ 市民による作品創造を手掛ける地域密着モデル」、「④ プロ人材による作品創造を主体とした専門モデル」という4つのタイプに分類している図である。

この中で芸術文化創造センターは、どこに分類されるのか。

これまでの議論の流れから、少なくとも①と④ではないと思われる。恐らく、②と③の間に位置するのではないかと思うが、そろそろイメージを共通認識していく必要がある。

事務局

事務局から重点事業案として、「資料2 想定される自主事業の内容(案)」を提示させていただく。初期段階の事業展開では、開館までの基礎づくりを継続し、文化の土壌を広げ、市民の文化力を高めていくために、右側の「重点的に行うべき事業(案)」として、「たのしむ」「そだてる」「つくる」の3つを重視していくことが必要ではないかと考えている。「重点事業の展開イメージ図」にあるように、種を蒔き、芽吹き、育て、花ひらくと言った木を育てるような程度の長期的な展望をもって、段階的に実施することにより、新たな芸術文化創造活動が生まれ、高まっていくことを目指していきたいと考えている。

さらに、「中長期の展開イメージ」のように、現在から開館、5年程度の初期段階、5～10年程度の中期段階と経過していき、7つの要素が生まれ、発展していくことで、事業や市民の活動がさらに広がっていくことを目指していきたいと考えている。

これらについて、専門委員の皆様にご検討をいただきたい。

桧森分科会長

委員の皆さまからご意見を願います。

伊藤委員

「資料2」に「自主事業 月1本程度」と書かれているが、主催公演に加え、買取公演、企画公演、提携公演、共催事業も含め、鑑賞公演を月に1本程度行うということだろう。年間12本の鑑賞事業はホールとして理想的だが、かなりの努力をしなければならない。その12本のプログラムの中には、音楽、演劇、ダンスなどを組み合わせながら、ホールとしての色を出し、季節感にも配慮しなければならない。そのためには、専門家がプログラム

を選定することが必要となる。

また、現在もワークショップを行っているが、今だけでなくセンターの開館後も継続して行わなければならない。そのための人材を確保する必要がある。ずっと継続して種まきが続けていくのは大変なことだが、継続していくことで効率的に事業を行うことができるようになるだろう。そうすれば、負担は少なくなる。

「資料 2」程度のボリュームがあつてこそ、新しいセンターをつくる意味があるだろう。ただし、事業費は毎年増やしていくのは難しいかもしれないし、マネジメントも必要である。

桧森分科会長

一般的に事業費は入場料収入でどの程度賄えるものか。

伊藤委員

神奈川県立音楽堂の場合でお話する。

まず、アウトリーチなどの事業は、無料なので収入はない。事業費の持ち出しがあるだけである。

有料の事業では、例えば神奈川フィルハーモニー管弦楽団は、1本の公演の委託料として約 350 万円の公演料がかかる。さらに、公演料の他に、広告・宣伝費などの費用がかかる。チケット料金 4,000 円とし、1,000 席規模のホールで 600 人の集客を見込んだとすると、240 万の収入がある。つまり、チケット収入だけでは公演の費用すべては賄えない。

だいたい事業 1 本にかかる金額のうち、4 割が自主事業費からの支出、6 割がチケット収入で賄えることが理想であるが、予算を組む際には 5 割:5 割になると仮定して予算を組む。また、チケット収入以外の収入として助成金や協賛金なども考える。

ただし、すべての事業がこの割合ではなく、収入がゼロの事業もあれば、チケット収入で 5 割以上賄える事業もある。

井上委員

小田原市では、今までワークショップを中心に、低予算で努力して事業を行っているという印象をうけた。

厚木市文化会館の場合、開館当初は月 1 本の鑑賞事業の実施でスタートしたが、有料興行公演がほとんどを占めていた。クラシック音楽の公演は、1 本につき 100 万円の持ち出しを想定して、全部で 12 本 1,200 万円の支出を見込んで事業を行っていた。1 本につき 100 万の予算しかなければ、入場料収入で公演をまわしていかなければならない。公演によっては持ち出しがなかったり、逆に 200~300 万円の費用がかかることもあるが、年間の事業全体で調整しながら行ってきた。

小田原市には今までに市民会館があり、市民も公演を観ることや、近くで行われている

ことには慣れていると思う。ただし、最近の市民会館では、3,000 円や 4,000 円以上のチケット料金がかかる事業はあまり行われていない。そのため、舞台鑑賞にお金を出すことに慣れていない方が多くいらっしゃるだろう。あまり高いチケット料金を設定しても苦戦すると思う。

高いチケット料金を設定するならば世界的なアーティストの公演でないとむずかしい。しかし、そのような公演は、今の予算では計画するのは難しいだろう。

市民が希望している公演もあり、例えば市民ワークショップの話し合いの中で、演歌の公演には一定の需要があるという意見も出ていた。それらも織り交ぜながら計画していく。市民の希望する公演を実施することで施設を広く知ってもらうことができる。

最初から鑑賞事業で芸術性の高いものをに限り、先が続かない心配があるだろうが、センターの目的を達成するためにやらなければならない事業、また、近くだからこそ質の高い公演を観たい、という需要もあるので、バランスを考えて企画する必要がある。

三ツ山委員

私が館長を務める横浜市民ギャラリーと、横浜市民ギャラリーあざみ野の展覧会は基本的に無料、横浜美術館の展覧会は有料である。

ギャラリーで無料の展覧会を行った場合 5,000 名以上の集客がある。しかし、300 円～500 円の入場料を徴収すると集客は 400 人程度、10 分の 1 以下になる。

皆さんの意識として、美術館は無料で鑑賞する場所ではないが、ギャラリーで入場料を支払うのには抵抗がある。300 円の入場料だが、壁が高い。

その 300 円の入場料を、集客が 10 分の 1 以下になっても徴収するのかどうか考えなければならない。無料で 5,000 人が鑑賞すればそこから興味を持つ人が生まれるきっかけになるかもしれない。経験してもらうことは教育普及であり、教育普及として事業を行うのかを管理者の考えなければならないところである。

教育普及と受益者負担を求める興行をどう考えてプログラムを組み立てるのかさじ加減が非常に重要となる。

伊藤委員

資料 2 には、鑑賞型事業、育成型事業、参加型事業と分けているが、このまま行つては、センターのスタッフは足りない。それぞれが独立して事業をするのではなく、1 本の鑑賞事業に付帯してワークショップやアウトリーチを行っていくのがよいだろう。公演で小田原を訪れたアーティストに、アウトリーチに行ってもらうなど、組み合わせることで、ある程度安定して実施することができ、経費の節減にもなる。広報についても、1 枚のチラシに複数の事業が掲載でき、求心力も高めていける。

桧森分科会長

伊藤委員の仰るように、オペラ公演に付帯してレクチャーを行うなど、様々なことが考えられる。

華やかなオープニングとして開館年は事業の予算がつきやすいので大きく事業を展開するが、その先が先細りになるのは施設として最も良くない。

施設提供事業を「戦略的施設提供」として考え、質の高い団体に貸出すことにより、「質の高い催し」と「施設提供事業」を兼ねることができる。

私は、よく新しいホールができる時に、音楽事務所へ施設の資料を持って営業に行くようにと言っている。

昨今は、ポピュラー音楽業界が変わってきた。これまでコンサートは CD や配信のプロモーションの一環として行われてきたが、CD が売れなくなったので、入場料の収入を期待してコンサートが行われるようになってきている。そのため、色々なアーティストがコンサートの活動を増やしており、1,000 席以上の規模のホールであればコンサートを行うのではないだろうか。音楽事務所へのプロモーションとして営業を行っていくことも必要だと考えている。

井上委員

ポップスのコンサートを自主事業で行うことはできなくはないが、興行としてやってもらうのがよい。

鑑賞事業と育成事業の連携は必要となってくるであろう。厚木市文化会館では、市民ミュージカルなどを多く行い、市民が舞台に立つ経験の場を提供してきた。

オペラ『夕鶴』を行った時には、昼夜 2 回公演とし、昼公演は中学生を招待して、夜公演は一般公演とし、中学生に合唱で出演してもらい、鑑賞した中学生は隣の席の友達が舞台上で歌っている姿を見ることができ、舞台に立った中学生はプロと同じ舞台に立つ経験ができる。企画を二期会に持っていき公演が実現した。そういったことはできるのではないか。

伝統芸能では、小田原に下中座という相模人形芝居の劇団があるが、県内でもレベルが高く、保存していかないといけないだろう。小田原の特長として定期的にホールで行うなど、センターでもなんらかの事業を行う必要があると思う。

桧森分科会長

小田原の文化シーンを活かした事業を行っていく必要があるだろう。

運営主体によって事業の内容が異なってしまうのではという心配をする方がいるが、事業の内容とどのような運営主体になるかは問題にならない。芸術文化創造センターの使命を達成するために事業を行うのであり、どのような事業を行うかは、直営であっても指定管理者であっても変わらない。その関係を改めて知っておいていただきたい。

井上委員

厚木市文化会館は当初は直営だった。その後、財団の運営になり自由度が増した。しかし、指定管理者制度が導入され、事業にお金が回らないような状況になってきた。行政の方針や財政状況が変わっても、事業が継続していけるような仕組みを考え、15年前にシアタープロジェクトを立ち上げた。

会館は制作を行い、アーティストは作品をつくる、市民は観客を集める、というそれぞれの役割を担う仕組みで、現在は年間各2ステージを開催している。この仕組みは、市民が自分たちで動いているので、他から文句は来ない。

ここ4年間は、舞台アカデミーとして、子どもを対象に演劇、ボーカル、ダンスレッスンなどを総合的に行っている。厚木市文化会館はスタジオなどの稽古場がないため、展示室を稽古場として夏休みに一ヶ月間確保し、集中して稽古を行い、成果発表として年に1回の舞台公演を9月に行っている。会館のスタッフが一ヶ月間の稽古すべてに付き合うことが不可能になってきたので、アートマネジメント講座を開催し、現在は受講生10名程度が制作業務を手伝っている。

桧森分科会長

市民参加には色々な形がある。出演する側で参加するだけでなく、制作側として市民が参加することは、非常に良いことだと思う。

伊藤委員

資料3の図にあるグレーの右上がりの部分は、一見すると事業費が増加しているように見えるが、実際には事業費の増加でなく、質の向上である。文化施設の予算は、右上がりには上昇し、ある地点で上限となり、市の投資は定量化し、青天井にはならない。

実際の事業運営には、チケット料金収入があり、また助成金収入もある。助成金について少し説明すると、現在、文化庁では、事業費の2分の1の金額を助成するシステムになっている。一定規模の事業でなければ国が補助する事業でないとなるため、多額の助成を取るには、多額の事業支出が必要となり、自己負担率も多くなる。外部からの助成を受けようとする事業規模は大きくならざるを得ない。

年度の事業費としての市の投資は定量化し、周年事業を行う年度には出費が増える、という形になるのが一般的だと思う。

また、収入も定量化するが、利用料収入も同様に飽和するものである。

桧森分科会長

事業費は変わらないが、事業の質や規模が上がっていくことが理想的であり、そうなるように努力しなければならない。それがうまくいっているのが良い施設である。

2. 議題(2)芸術文化創造芸術文化創造センターの管理運営ルールについて

桧森分科会長

事務局から議題「(2) 芸術文化創造芸術文化創造センターの管理運営ルールについて」説明をお願いする

事務局

管理運営ルールについては、「資料 6 芸術文化創造センターの管理運営ルール検討資料(案)」を基に、検討していただきたい。市民ワーキングでは、第 5 回から第 7 回にかけて管理運営ルールについての話し合いを行った。

第 5 回は外部講師として逗子文化プラザホール開館に携わり、減免制度の整理・改革を実施した青柳さんに「減免制度を活用した市民企画公募事業」についてお話していただいた後、減免制度のあり方について検討した。ワーキングの中で出てきた市民メンバーの意見は、「資料 8 第 5 回市民ワーキングによる「減額・免除」への意見集約」にまとめた。

第 6 回は伊藤委員が館長を務めている神奈川県立音楽堂の職員の宮下さんにご参加いただき、実際に日々行っている施設貸出の仕組みやルールについてお話いただいた。管理運営ルールは利用の目的や諸室の特徴によって多岐に渡るため、第 6 回、第 7 回の 2 回にわたって検討した。ワーキングの中で出てきた市民メンバーの意見は、「資料 7 第 6 回、第 7 回市民ワーキングによる「管理運営ルール」への意見集約」にまとめた。ワーキングの中では、利用するジャンルや立場が違うため、中々まとまりきらない状態であった。

委員のみなさまには、実際に施設を運営している立場から、市民にとって利用しやすい運営ルール、さらに、運営者からの見た問題点などを含め、ある程度の方向性を出していただきたい

三ツ山委員

休館日がないことは利用者には便利だが、職員の労務管理が大変になる。今後、開館日数によるランニングコストについても精査していかなければならないだろう。

やりたい市民だけが集まり何かをする、という運営になってはならないが、市民が鑑賞し、出会い、交流することで市民力が上がっていくことは理想として掲げていなければならない。来年度にむけて、予算を含めた現実的な部分について考えていかなければならないだろう。現在の状況は、市民の理想と現実が入り混じっているような内容になっていると感じている。

井上委員

利用者からすると、休館日がないのは便利だと思う。しかし、施設を管理する側からす

ると、定休日に計画的にメンテナンスを行うことは絶対に必要になる。さらに、休館日がないことにより、職員の人件費は増える。私は、一定の休館日は設けるべきだと考える。

休館日は利用率にも関連する。休館日をなしにして、利用率が 50%ならば、議会で利用率が低いと指摘されることになる。

休館日はあるが、長期利用や搬出入など希望があった場合には、休館日を開館する、という柔軟性があれば、様々な催しにも対応できる。そのような配慮をすれば、皆さんの理解は得られるのではないか。

伊藤委員

音楽堂は休館日はあるが、書類申請を行えば開館することができる。指定管理料の中で一番多くを占めるのは人件費である。人件費を考えると休館日を設定することは大変重要である。

規定時間からの延長は賛否があると思うが、1 時間程度ならば、やろうと思えば可能である。ただし、利用料金は時間区分の 1 時間分など規定の金額を徴収する。また、延長といっても夜中まで延長するとなると、ホール以外の部分の水道光熱費、人件費、警備費などにも関わってくるので、よく考えなければならない。

市民ワーキングを見て、市民の方の興味は申込み方法と利用料金の減免にあると思った。使う側としては、安く早く使いたいのは当然であるが、ホールの優先予約と減免については、平等性と透明性が必要である。そのためには、きちんとした基準に基づかなければならない。誰が判断するのか、運営委員会のような団体を設置するのか、その中には市民がいるのか、などということについて議論する場が必要だろう。

ただし、市民団体の公演では、1 年前から詳細に公演計画が詰まっていない場合が多い。計画ができていないものに対して、ホールを貸すか貸さないかの判断はできないため、優先予約の対象となる事業は、限られてくるだろう。

桧森分科会長

私は浜松市の鴨江アートセンターの館長を務めているが、先日、シフトに入って欲しいので年末年始の予定を教えて欲しいとの連絡があった。館長である私がシフトに入れば、料金が加算されないからである。このように、どこの館も人件費を削減する努力をしている。

伊藤委員

私も、人がいない場合には音楽堂のシフトに入ることがよくある。

桧森分科会長

そのようにして、利用者へサービスしていこうという姿勢を保ちつつ、日々の運営を切

り詰めて行っている。

また、時間単位の延長料金は定めておいた方がよい。

貸出については、一つの団体が特定の曜日・時間に常に利用しているといった、既得権となってしまうように気をつけねばならない。公平性と透明性を重視して厳正に貸出を行う必要がある。また、早期にホールをおさえることは、市の事業と自主事業以外では基本的にはないのではないかと考えている。

伊藤委員

ホールの先押さえについて、ツアーで回ってくるような有名なものをホール誘致する場合、日程がある程度限定されているので、抽選で予約を入れるのは難しい。ホールの営業的な意味を含めれば、規定を設けるなどの、いくつかの段階を経てホールを優先的に押さえる可能性も考えられる。

井上委員

これから、センターとともに、小田原駅の駅前にも公共施設が整備されるようであるので、センターとの棲み分けも考えなければならない。

また、センターでは大ホールを利用して全国規模の大会を行う可能性もある。そのようなものは1年以上前から計画しなければならないので、配慮をする必要がある。センターのミッションに沿うもので早期に会場を押さえる必要があるものは特別に配慮してもよいのではないか。

市民利用の場合、1年以上前に計画が詰められているのは少ないので、希望がたくさんあるという心配はしていない。ただし、小田原市では文化祭がかなり長い期間設定されており、会場が押さえられている。文化祭の内容なども見直しながらルールを作っていく必要があると思う。

桧森分科会長

長期利用についてはどのように考えればよいか。

三ツ山委員

自主事業で行う企画展は、先にギャラリーの日程を抑えなければならない。事業費をかけて行うのだから、多くの人に観てもらおうことを考えると、最低3週の土日は欲しい。前後の準備を含めるとほぼ1か月利用することになる。

横浜市民ギャラリー、横浜市民ギャラリーあざみの場合、横浜で一番大きな展覧会「ハマ展」でも準備を含めて2週間である。2週間の貸出を希望する団体はあまり多くないので、一般の方が利用する最長期間が2週間だろう。

利用料金は、利用許可証が発行されてから一週間以内に振込むことになっている。利用

日の3ヶ月前までにキャンセルした場合は全額を返金し、1ヶ月前までにキャンセルした場合は半額返金である。しかし、条例を改正し、できれば全額返金は無しにしたいと思っている。

減免は市が主催の場合は50%、共催の場合は30%である。全額の減免措置は行っていない。

伊藤委員

音楽堂の場合は、キャンセル料がなく、料金は1ヶ月前までに支払うことになっているので、2ヶ月前にキャンセルされるとホールが空いてしまう。利用料は館の収入に直結するため、キャンセルは

利用料は館の収入に直結する。申込みの段階で料金の一部を支払ってもらい、その料金はキャンセルしても返却しないで、本番が近くなってきたら残りの全額を支払う、といった規定にすることをおすすめする。

桧森分科会長

利用申込の時期、キャンセル料の発生、料金をいつ徴収するかは大切であり、ホールの意志を示すことにもなる。市民の皆さまにも、ホールとして運営していくためにこのような規定を設ける必要があることをご理解いただけるとよい。

井上委員

厚木市文化会館は、市内の方は7ヶ月前に会場が取れる。抽選で当り、その場で支払いを行えば即時利用許可を出す。払えない場合は1ヶ月以内に支払うこととし、仮の利用許可証を発行する。2ヶ月までのキャンセルは半額返金するが、それを過ぎると返金はされない。

アーティストが病気などで公演が出来なくなった場合も返金はしていない。また、初めてホールを利用する方にはこれまでの活動や経験などをお聞きし、ホール側も慎重に行うが、基本的にはその場で利用許可を出してきた。

桧森分科会長

その他、天変地異や災難の場合にどうするかを決めなければならない。

事務局

大スタジオのように多目的性が高い空間は、何を優先順位にして貸出を決めたらよいか。

桧森分科会長

私の考えだが、大きく分けて、練習利用、公演利用、展示利用の3つに分類できるだろう

う。その3つの目的に応じて対応する必要があると考える。

三ツ山委員

現段階で、ギャラリーで収まらなければ大スタジオも利用する、という展示利用の話も出てきている。ギャラリーと大スタジオを同時に利用する他に、展示期間を二期に分けギャラリーのみで実施するという方法も考えられる。しかし、市民の方からは二期に分けることについてあまり賛同は得られなかった。

伊藤委員

大スタジオは多目的に利用できる場所として整備されるので、まずはそのミッションを果たす必要がある。また、本番と練習ならば本番を優先させる。会議などの利用の場合は、展示も含めてパフォーマンスに関わる催しが優先されるだろう。大スタジオは単純な先着順ではなく、ミッションと絡めた利用調整が必要となるだろう。

井上委員

吹奏楽や合唱コンクールなどで、大ホールは本番、小ホールと大スタジオがリハーサル利用、ということが考えられる。その場合は優先して場所を押さえなければならないだろう。

展示は、ギャラリーで2週間行うことも考えられるし、ギャラリーと大スタジオを同時に利用することも考えられる。状況を見て調整していくしかないだろう。

大スタジオは多目的な空間だが、ミッションを決めてしまうと全体が制約されることになる。便利なスペースという扱いで振り分けていくのもよいだろう。

伊藤委員

先程は本番と練習ならば本番を優先と言ったが、大ホール公演するためのリハーサルとして大スタジオを利用するのであればミッションに叶う。大スタジオは、スタッフにとっては都度調整しなければならない場所となり、スタッフに調整力が求められる。

桧森分科会長

大スタジオは単純に貸すのではなく、主要目的に合わせいくつかのパターンを考え、それをルール化した上で調整することが必要であることは間違いない。

2. 議題(3)その他

井上委員

小田原の文化団体の活動を全て把握しているわけではないが、市民の文化活動が充実している土地だと思っている。歴史もある場所なので、自主事業として取り上げていった方

がよいと思う。センターを中心として市民の文化活動を行い、いずれ創造的な事業に結びつくような展開を考えていく必要があると思っている。

伊藤委員

先程、ひとつの鑑賞事業のまわりに育成事業や参加事業が有機的に関連していくのが良いと申し上げたが、それにはホールの実際の配置や使い勝手が関係してくる。ハードと結びつくことで育まれることなので、設計にも頑張っていたきたい。

三ツ山委員

支出を中心に話したが、収入には、貸館の他に、駐車場、自販機などの収入がある。横浜市民ギャラリーあざみ野を例にして想定すると、展示室やアトリエの貸館料金が1000万程度、駐車場は27台で70%の利用率、年間700万程度、自販機は年間150万程度の収入がある。加えて助成金もある。助成金を得るためには、助成金が付くような事業と助成金の申請書を書ける職員を育成しなければならない。指定管理者である財団で、支出に対して40%の収入を目指しているが、35%程度で並行になっている。

伊藤委員

音楽堂の利用料収入は、一団体平均18万程度、年間3400万程度である。

井上委員

センターは小田原城前に建設される。正月には小田原城に沢山の人があるように、それを逃す手はない。通常の公共ホールは年末年始が休館日であることが多いが、小田原の場合は、開館することも考えられるのではないかと。正月の他にもお花見の時期などに合わせ、例えばラ・フォル・ジュルネのような芸術の香りがするイベントを事業に組み込めると、他の施設には真似できないものができるだろう。

桧森分科会長

センターの建設計画が持ち上がってから、多くの市民の方が新たに企画して事業を始めている。それらを大事にし、センターの事業に繋げていければよいと考えている。

3. 閉会

桧森分科会長

本日の議事については全て終了したので、これにて会議を閉じさせていただく。